

提案第11号

文化振興事業の取扱いについて

文化振興事業については、原則として稲沢市の例により調整する。

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

協定項目	25 - 25 文化振興事業の取扱い
調整の内容	文化振興事業については、原則として稲沢市の例により調整する。

【提案理由】

文化振興事業については、芸術文化の普及・充実を図るため、文化事業の実施を調整し、さらに充実した内容にするためである。

市町村名	合併の期日	文化振興事業の取扱い
埼玉県 さいたま市 (新設合併)	平成13年5月1日	文化振興事業について、同一又は類似する事業は統合・再編するものとする。 地域の特色ある文化事業については現行のとおりとする。
愛知県 田原市 (編入合併)	平成15年8月20日	文化振興に関する各種事務事業については、田原町の制度に統一する。ただし、これにより難しい場合は、両町の実態に合わせ調整を行うものとする。

【先進事例】

【現況】

項目	稲沢市	祖父江町	平和町	調整方針
文化行政懇話会	<p>文化施策の充実及び文化行政の推進を図るため、現状と課題及び将来展望、具体的推進方策などを審議する。</p> <p>文化行政懇話会委員 8 人 任期 平成 15 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日 委員構成 文化協会長 美術協会長 音楽協会長 文化協会常任理事、 学識経験者 4 人</p> <p>文化振興奨励補助金の補助対象の内容審査 創造性豊かな芸術文化事業を行う団体又は個人に補助金を交付することにより文化振興をはかる。</p> <p>交付対象 原則として 3 年以上の実績</p>	該当なし	該当なし	稲沢市の事業を継続する。

項 目	稲 沢 市	祖 父 江 町	平 和 町	調 整 方 針
文化イベント	<p>芸術祭・茶会 芸術・文化に対する関心を高めるとともに、文化の向上を図るために開催する。 開催日 毎年4月29日(市民会館) 主催 文化協会(委託事業) 内容 芸能発表 華道展 茶 会</p> <p>音楽祭 市音楽協会加盟団体による発表会 主催 稲沢市</p> <p>文化グループ発表会 公民館等で活動する団体 主催 稲沢市 内容 芸能発表 作品展示 茶 会</p> <p>名作映画会 主催 稲沢市</p> <p>文化5話 主催 稲沢市 文化に関するテーマを取り上げ、5話1シリーズの講習を行う。 H13年度 大相撲 H14年度 お茶 H15年度 映画</p>	<p>文化祭 文化・芸術の振興を図るために開催する。 毎年11月3日(文化の日・総合センター) 主催：文化協会 内容 作品展示(美術技能部) 発表会(芸能部会)</p> <p>郷土民踊盆おどり 毎年8月15日(祖父江中学校) 主催 祖父江町 内容 歌謡ショー 盆おどり 花 火</p>	<p>町イベントの「へいわまつり」の中で、町民の文化振興・普及をしている。 毎年11月第1の日曜日 主催 平和町 内容 作品展示、芸能発表、生け花、茶席など</p> <p>町文化協会事業 芸能発表 生け花 茶席</p>	<p>稲沢市で開催しているイベントを主体に実施する。 祖父江町の郷土民踊盆おどりは、住民組織の育成を図り、組織で運営を行えるよう調整する。</p>